

証券コード 3093

平成28年5月11日

株 主 各 位

東京都足立区梅島三丁目32番6号
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長 野 坂 英 吾

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都足立区千住一丁目四番一号
東京芸術センター 21階「天空劇場」

3. 目的事項

報告事項 第21期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年 3 月 1 日から)  
(平成28年 2 月29日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が見られる等、緩やかな回復基調が進みましたが、個人消費は横ばいで推移しました。

リユース業界においては、消費者のリユースや中古品売買へのニーズの高まりを背景に、新規参入も増え、業界全体が広がりを見せております。

当社は、このような経営環境の中、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念の下、(ア) 既存店強化、(イ) 新規出店、(ウ) 新規業態展開、(エ) EC事業強化、の4本を事業計画の柱として、事業展開を図ってまいりました。

##### (ア) 既存店強化

一般買取においては、主要な仕入チャネルである店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取、全国から宅配便を利用して買取を行う宅配買取がいずれも順調に伸長し、既存店（平成26年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）の買取は前期比9.1%増、売上は前期比5.2%増となりました。また、老朽化が進んでいた「トレジャーファクトリー所沢店」や手狭であった「トレファクスタイル川越店」などを移転リニューアルすることにより、店舗の収益力の拡大に取り組みました。

##### (イ) 新規出店

既存店の移転3店に加え、当期は新規に9店出店しました。業態別の年間出店数は、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」（直営）が4店、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」（直営）が3店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」（直営）が1店、古着アウトレット業態「ユーズレット」（直営）が1店となりました。その結果、当期末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」54店、「トレファクスタイル」27店、「ブランドコレクト」2店、「トレファクスポーツ」2店、「ユーズレット（古着アウトレット業態）」2店の計87店、F C店が「トレジャーファクトリー」4店となり、合計店舗数91店体制となりました。

#### (ウ) 新規業態展開

当期は、新しい業態である古着アウトレット業態「ユーズレット」とスポーツ・アウトドア業態「トレファクススポーツ」の2号店をそれぞれ出店し、今後の多店舗展開の足掛かりを作ることができました。ブランド古着専門業態「ブランドコレクト」は原宿という立地を生かし、インバウンドの顧客も取り込みながら、収益モデルの確立に取り組みました。

#### (エ) EC事業強化

インターネット経由で申込みを受け全国から買取を行う宅配買取は、前期比75.8%増となり、順調に伸長しました。販売面では、服飾専門通販サイトの「スタイルオンライン」とブランド古着専門の通販サイトの「ブランドコレクト」、「トレジャーファクトリー楽天市場店」を中心にネット経由の販売を強化し、インターネット経由の販売は前期比53.4%の増加となりました。

当期の業績については、売上高は全社で前期比14.3%増となりました。商品カテゴリー別の売上高では、出張買取が伸びたこと等により電化製品が前期比16.1%増となり、衣料が同13.2%増、服飾雑貨が同14.3%増、ホビー用品が同17.3%増となりました。当期商品仕入高は全社で前期比16.7%増となりました。一般買取は全社で前期比20.7%増となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が64.7%と前期に比べ0.7%低下し、既存店の売上総利益率は64.8%と前期に比べ0.9%低下しました。当期首より出張買取の配送の外部委託を本格化したことにより、仕入のための配送コストが増額したことで売上原価率が上昇しましたが、この配送の外部委託により、出張買取を安定的にこなす体制が整い、家電や家具の買取、販売の増加につなげることができました。全社の差引売上総利益率は64.6%となり、前期に比べ0.8%低下しました。

販売費及び一般管理費比率は前期比0.6%低下し、55.8%となりました。この結果、営業利益率は前期に比べ0.1%低下し8.9%となり、経常利益率は前期に比べ0.1%上昇し、9.1%となりました。また、フルフィルメントセンターの移転等に伴う受取補償金134,178千円を特別利益に計上したこと等により、税引前当期純利益は1,239,208千円（前期比29.2%増）となりました。

以上の結果、売上高12,216,941千円（前期比14.3%増）、営業利益1,086,420千円（前期比13.2%増）、経常利益1,114,495千円（前期比15.3%増）となり、当期純利益は804,212千円（前期比42.0%増）となりました。

# 商品別仕入実績

| 品 目       | 当事業年度<br>(平成27年 3 月 1 日から<br>平成28年 2 月29日まで) |         |         |
|-----------|----------------------------------------------|---------|---------|
|           | 仕入高 (千円)                                     | 構成比 (%) | 前期比 (%) |
| 生 活 雑 貨   | 388,583                                      | 8.4     | 118.2   |
| 衣 料       | 1,765,972                                    | 38.2    | 118.4   |
| 服 飾 雑 貨   | 941,205                                      | 20.4    | 119.2   |
| 電 化 製 品   | 798,371                                      | 17.3    | 99.4    |
| 家 具       | 243,648                                      | 5.3     | 114.0   |
| ホ ビ ー 用 品 | 203,882                                      | 4.4     | 121.9   |
| そ の 他     | 276,193                                      | 6.0     | 169.2   |
| 合 計       | 4,617,859                                    | 100.0   | 116.7   |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. その他には、仕入副費が含まれております。

# 事業別商品別販売実績

| 事 業       | 品 目       | 当事業年度<br>(平成27年 3 月 1 日から<br>平成28年 2 月29日まで) |         |         |
|-----------|-----------|----------------------------------------------|---------|---------|
|           |           | 売上高 (千円)                                     | 構成比 (%) | 前期比 (%) |
| 直営事業      | 生 活 雑 貨   | 1,059,009                                    | 8.6     | 113.0   |
|           | 衣 料       | 5,023,939                                    | 41.1    | 113.2   |
|           | 服 飾 雑 貨   | 2,216,446                                    | 18.1    | 114.3   |
|           | 電 化 製 品   | 2,279,170                                    | 18.7    | 116.1   |
|           | 家 具       | 930,828                                      | 7.6     | 112.8   |
|           | ホ ビ ー 用 品 | 569,369                                      | 4.7     | 117.3   |
|           | そ の 他     | 20,044                                       | 0.2     | 223.9   |
|           | 小 計       | 12,098,809                                   | 99.0    | 114.2   |
| F C 事 業   |           | 27,541                                       | 0.2     | 131.9   |
| そ の 他 事 業 |           | 90,590                                       | 0.8     | 130.4   |
| 合 計       |           | 12,216,941                                   | 100.0   | 114.3   |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。  
3. その他事業は、レンタル売上・ソフトウェア売上・トレファク引越売上等であります。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は307,313千円であり、その主なものは新規出店（おゆみ野店、府中店、鎌ヶ谷店、松原店、柏店、本八幡店、横浜都筑店、調布国領店、本川越店）であります。

| 店 舗 名             | 開 店 日        |
|-------------------|--------------|
| トレジャーファクトリー おゆみ野店 | 平成27年 4 月23日 |
| トレジャーファクトリー 府中店   | 平成27年 6 月19日 |
| トレジャーファクトリー 鎌ヶ谷店  | 平成27年10月 7 日 |
| トレジャーファクトリー 松原店   | 平成27年11月27日  |
| トレファクススポーツ 柏店     | 平成27年 9 月10日 |
| トレファクスタイル 本八幡店    | 平成27年 7 月18日 |
| トレファクスタイル 横浜都筑店   | 平成27年10月17日  |
| トレファクスタイル 調布国領店   | 平成28年 1 月23日 |
| ユーズレット 本川越店       | 平成27年 8 月28日 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分           | 第18期<br>(平成25年2月期) | 第19期<br>(平成26年2月期) | 第20期<br>(平成27年2月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(平成28年2月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 7,984,574          | 9,129,404          | 10,686,465         | 12,216,941                    |
| 当期純利益(千円)     | 371,487            | 417,285            | 566,187            | 804,212                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 33.82              | 37.68              | 50.91              | 72.07                         |
| 総資産(千円)       | 3,577,823          | 4,184,425          | 5,040,000          | 5,618,746                     |
| 純資産(千円)       | 2,061,068          | 2,434,267          | 2,955,603          | 3,447,564                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 186.38             | 219.18             | 263.60             | 310.81                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 平成26年9月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、平成27年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開の加速や異業種からの参入、更にはインターネット経由の中古品の売買サービスの増加など、業界内の競争が進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

### ① 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店の出店を行ってまいりましたが、今後は、首都圏でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも積極的に出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

（注） 特定の地域に集中して出店を行うこと。

### ② 商品仕入の強化

店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し遠方からの買取依頼に応じる宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。具体的には、ポイントサービスを活用した店頭買取顧客の確保、出張買取体制強化による大型家電・家具などの買取強化、全国からファッション品を

買取る宅配買取強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、マンション管理会社や引越し会社、インターネット通販会社等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。

一方、当社の仕入の約25%を占める新品・中古品取扱業者等からの法人仕入も引き続き強化してまいります。物流センターを活用し、大口の業者仕入の開拓を進め、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保を進めてまいります。

### ③ 人材の確保と育成

当社の展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間10店以上の出店計画をふまえ、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、人材の早期育成のため、研修部門を専門に設け、研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化を図ってまいります。

### ④ 新規業態の開発

リユースに対する消費者のニーズは、様々な商品カテゴリーにおいて年々高まりを見せております。これらのニーズを発掘し、満たしていくために、当社は新たな店舗業態の開発に引き続き取り組んでまいります。新規業態開発にあたっては、既存のリユース事業を展開する中で培ってきたリユースのノウハウと実績を十分に活用し、業態モデルの確立を図ってまいります。

### ⑤ インターネット経由の売買の強化

スマートフォンの普及等により、インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、衣料服飾雑貨を扱う宅配買取を継続的に強化しております。販売面では、自社サイトに加え、楽天ショッピング、ヤフーオークションにて商品の販売を行っております。平成26年10月には他社からブランド古着を専門に扱う「ブランドコレクト」サイトを譲受け、インターネット経由の売買強化に着手しております。今後も、各サイトの利便性と品ぞろえを拡充し、インターネット経由の売買体制を整備するとともに、実店舗とも効果的に連携させ、リユース品売買の拡大につなげてまいります。

## (4) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社の主な事業は、リユース品の売買を行うリユース事業であります。

(5) 主要な営業所 (平成28年 2月29日現在)

| 名 称                                     | 所 在 地                                                                                 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社                                     | 東京都足立区梅島三丁目32番 6 号                                                                    |
| 物 流 セ ン タ ー                             | 埼玉県さいたま市南区                                                                            |
| スタイルセンター                                | 神奈川県相模原市緑区                                                                            |
| フルフィルメントセンター                            | 東京都港区                                                                                 |
| 総合リユース業態<br>トレジャーファクトリー<br>(直営店 54店舗)   | (東京都) 足立西新井店、練馬店、三鷹店、足立加平店<br>町田店、立川日野橋店、南大沢店、東久留米店<br>上板橋店、稲城若葉台店、武蔵村山店<br>花小金井店、府中店 |
|                                         | (埼玉県) 草加店、春日部店、所沢店、浦和店、越谷店<br>吉川店、大宮店、東浦和店、上尾店、上福岡店<br>入間店、川越店、鶴ヶ島店、鶴瀬店、北越谷店<br>南浦和店  |
|                                         | (神奈川県) 横浜鶴見店、相模原店、横浜青葉店<br>川崎野川店、中央林間店、大船店<br>横浜長津田店、大和店、秦野店、藤沢店                      |
|                                         | (千葉県) 千葉みつわ台店、流山店、南柏店、幕張店<br>松戸店、習志野店、市川店、おゆみ野店、鎌ヶ谷店                                  |
|                                         | (茨城県) 牛久店                                                                             |
|                                         | (兵庫県) 神戸新長田店                                                                          |
|                                         | (大阪府) 岸和田店、八尾店、東大阪店、松原店                                                               |
| 服飾専門リユース業態<br>トレファクスタイル<br>(直営店 27店舗)   | (東京都) 多摩センター店、高円寺店、町田成瀬店<br>立川店、三鷹店、高円寺 2 号店、調布店<br>葛西店、仙川店、下北沢店、戸越銀座店<br>調布国領店       |
|                                         | (埼玉県) 川越店、川口店、小手指店                                                                    |
|                                         | (神奈川県) 川崎店、橋本店、厚木店、東戸塚店、横浜都筑店                                                         |
|                                         | (千葉県) 稲毛店、船橋店、八千代店、千葉店、本八幡店                                                           |
|                                         | (兵庫県) 尼崎店                                                                             |
| ブランド古着専門業態<br>ブランドコレクト<br>(直営店 2 店舗)    | (大阪府) アメリカ村店                                                                          |
|                                         | (東京都) 原宿店、原宿竹下通り店                                                                     |
| スポーツ・アウトドア業態<br>トレファクスポーツ<br>(直営店 2 店舗) | (神奈川県) 青葉台店                                                                           |
|                                         | (千葉県) 柏店                                                                              |
| 古着アウトレット業態<br>ユ ー ズ レ ッ ト<br>(直営店 2 店舗) | (埼玉県) 久喜店、本川越店                                                                        |

(注) 上記のほか、リユースショップ「トレジャーファクトリー」のフランチャイズ店が福島県いわき市に 2 店、福島県郡山市に 2 店あります。



**(6) 使用人の状況**（平成28年2月29日現在）

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 454 (535) 名 | 70 (48) 名増 | 29.1歳 | 4.2年   |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(7) 主要な借入先の状況**（平成28年2月29日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 237,042千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 186,732千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 177,635千円 |
| 株式会社常陽銀行      | 70,570千円  |
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 40,000千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 30,000千円  |
| 株式会社横浜銀行      | 30,000千円  |
| 株式会社千葉銀行      | 1,628千円   |

## 2. 株 式 の 状 況 (平成28年 2月29日現在)

### (1) 発行可能株式総数 28,160,000株

(注) 平成27年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### (2) 発行済株式の総数 11,192,800株 (自己株式117,731株を含む)

(注) 平成27年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### (3) 株主数 5,620名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                   | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 野 坂 英 吾                                                                 | 4,204,000株 | 37.95%  |
| 株式会社スリースターマネジメント                                                        | 581,300    | 5.24    |
| 野 坂 淳                                                                   | 473,600    | 4.27    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                              | 372,400    | 3.36    |
| BBH FOR FIDELITY PURITANTR:<br>FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 341,700    | 3.08    |
| トレジャー・ファクトリー従業員持株会                                                      | 322,700    | 2.91    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                               | 299,300    | 2.70    |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                                  | 149,300    | 1.34    |
| 上 遠 野 俊 一                                                               | 144,400    | 1.30    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                             | 134,500    | 1.21    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 野 坂 英 吾 |                                        |
| 専 務 取 締 役 | 野 坂 淳   | システム部長                                 |
| 取 締 役     | 澤 田 卓   | 事業推進部長                                 |
| 取 締 役     | 小 林 英 治 | 管理部長                                   |
| 取 締 役     | 鈴 木 信 夫 | 千代田第一工業株式会社代表取締役社長                     |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 渡 一 雄 |                                        |
| 監 査 役     | 石 川 博 康 | アーク法律事務所代表弁護士<br>ブルドックソース株式会社社外取締役     |
| 監 査 役     | 金 野 栄太郎 | 東陽監査法人代表社員（理事）<br>株式会社のぞみリアルエステート代表取締役 |

- (注) 1. 取締役鈴木信夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐渡一雄氏及び監査役金野栄太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鈴木信夫氏並びに常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

常勤監査役内海靖浩氏は、平成27年5月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 支給人数       | 支給額                    |
|-----------------|------------|------------------------|
| 取 締 役           | 5名         | 73,470千円               |
| 監 査 役           | 4名         | 11,140千円               |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 9名<br>(4名) | 84,610千円<br>(12,920千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の第5回定時株主総会において、月額1,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の第5回定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
  - ・ 監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
  - ・ 監査役金野栄太郎氏は、東陽監査法人の代表社員（理事）及び株式会社のぞみリアルエステートの代表取締役を兼務しております。当社は同法人及び同社との間に取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役石川博康氏は、ブルドックソース株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鈴木 信 夫  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率 93.33％）に出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 佐 渡 一 雄 | 平成27年5月27日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。                          |
| 監査役 石 川 博 康 | 当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会17回のうち16回（出席率 94.12％）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。            |
| 監査役 金 野 栄太郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率 93.33％）、監査役会17回のうち16回（出席率 94.12％）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。           |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、企業行動憲章を制定し、全社にこれを周知徹底する。
- ②取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ③取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、全社的な管理を行う。
- ④監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
- ②取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
- ③業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ④定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。

### (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
- ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に明記する。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ②代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
- ③監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。



④監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

#### **(11) 財務報告の信頼性を確保する体制**

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価をし、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

#### **(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ①市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
- ②反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

### **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会で定めた「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において定期的に見直すことにより、継続的な業務の適正の確保に努めております。

コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の定期的な開催を通じて、内部統制システムの運用状況のモニタリング及び見出された問題に対する是正措置等を実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、内部統制システムを適切に運用しております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持つことにより、業務執行の状況を日常的に監視しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,399,982 | 流 動 負 債       | 1,654,955 |
| 現金及び預金      | 1,085,834 | 買 掛 金         | 37,352    |
| 売 掛 金       | 167,388   | 短 期 借 入 金     | 413,338   |
| 商 品         | 1,806,727 | 1年内返済予定の長期借入金 | 111,266   |
| 仕 掛 品       | 858       | リ ー ス 債 務     | 1,683     |
| 貯 蔵 品       | 6,569     | 未 払 金         | 177,510   |
| 前 払 費 用     | 174,802   | 未 払 費 用       | 283,142   |
| 繰延税金資産      | 128,445   | 未 払 法 人 税 等   | 271,321   |
| そ の 他       | 29,357    | 未 払 消 費 税 等   | 101,440   |
| 固 定 資 産     | 2,218,764 | 前 受 金         | 987       |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,100,680 | 預 り 金         | 5,388     |
| 建 物         | 693,325   | 前 受 収 益       | 2,275     |
| 構 築 物       | 27,029    | 賞 与 引 当 金     | 184,556   |
| 工具、器具及び備品   | 225,563   | 株 主 優 待 引 当 金 | 7,694     |
| レ ン タ ル 資 産 | 10,207    | 返 品 調 整 引 当 金 | 21,868    |
| 土 地         | 141,555   | ポ イ ン ト 引 当 金 | 32,504    |
| リ ー ス 資 産   | 1,469     | 資 産 除 去 債 務   | 2,625     |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,529     | 固 定 負 債       | 516,226   |
| 無 形 固 定 資 産 | 27,979    | 長 期 借 入 金     | 249,003   |
| 投資その他の資産    | 1,090,103 | 資 産 除 去 債 務   | 267,223   |
| 出 資 金       | 50        | 負 債 合 計       | 2,171,182 |
| 長 期 前 払 費 用 | 121,046   | 純 資 産 の 部     |           |
| 繰延税金資産      | 38,597    | 株 主 資 本       | 3,442,284 |
| 敷金及び保証金     | 925,601   | 資 本 金         | 369,743   |
| そ の 他       | 4,808     | 資 本 剰 余 金     | 304,743   |
| 資 産 合 計     | 5,618,746 | 資 本 準 備 金     | 304,743   |
|             |           | 利 益 剰 余 金     | 2,917,867 |
|             |           | その他利益剰余金      | 2,917,867 |
|             |           | 繰越利益剰余金       | 2,917,867 |
|             |           | 自 己 株 式       | △150,070  |
|             |           | 新 株 予 約 権     | 5,280     |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 3,447,564 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,618,746 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 3 月 1 日から)  
(平成28年 2 月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 12,216,941 |
| 売 上 原 価               | 4,317,167  |
| 売 上 総 利 益             | 7,899,773  |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額   | 21,868     |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額   | 20,178     |
| 差 引 売 上 総 利 益         | 7,898,083  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 6,811,662  |
| 営 業 利 益               | 1,086,420  |
| 営 業 外 収 益             | 31,291     |
| 営 業 外 費 用             | 3,216      |
| 経 常 利 益               | 1,114,495  |
| 特 別 利 益               | 134,178    |
| 受 取 補 償 金             | 134,178    |
| 特 別 損 失               | 9,465      |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,526      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 238        |
| 訴 訟 和 解 金             | 7,700      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,239,208  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 444,800    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △9,804     |
| 当 期 純 利 益             | 804,212    |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年 3 月 1 日から)  
(平成28年 2 月29日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |              |                |              |          |             | 新 株<br>予約権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------|---------|-----------|--------------|----------------|--------------|----------|-------------|------------|--------------|
|           | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金      |              | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合 計 |            |              |
|           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |            |              |
|           |         |           |              | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |          |             |            |              |
| 当 期 首 残 高 | 369,743 | 304,743   | 304,743      | 2,275,946      | 2,275,946    | △109     | 2,950,323   | 5,280      | 2,955,603    |
| 当 期 変 動 額 |         |           |              |                |              |          |             |            |              |
| 剰余金の配当    |         |           |              | △162,291       | △162,291     |          | △162,291    |            | △162,291     |
| 当期純利益     |         |           |              | 804,212        | 804,212      |          | 804,212     |            | 804,212      |
| 自己株式の取得   |         |           |              |                |              | △149,960 | △149,960    |            | △149,960     |
| 当期変動額合計   | -       | -         | -            | 641,921        | 641,921      | △149,960 | 491,960     | -          | 491,960      |
| 当 期 末 残 高 | 369,743 | 304,743   | 304,743      | 2,917,867      | 2,917,867    | △150,070 | 3,442,284   | 5,280      | 3,447,564    |

## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（個別バーコード管理商品）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（上記以外の商品）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及びレンタル資産については定額法。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～27年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

レンタル資産 2年

無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法。

リ ー ス 資 産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費……………支出時に全額費用処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

|         |                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。                                  |
| 株主優待引当金 | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。                        |
| ポイント引当金 | ポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来において発生すると見込まれる額を計上しております。                |
| 返品調整引当金 | 将来発生する見込みの返品による費用発生に備えるため、返品実績率に基づき翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。           |

#### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「営業外収益」に含めておりました、引越事業の仲介手数料による収入につきましては、事業として本格化し金額的な重要性が高まったため、当事業年度期首より「売上高」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に含めて表示していた4,179千円は、「売上高」として組替えております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 28,742千円  |
| 土 | 地 | 141,555千円 |
| 計 |   | 170,298千円 |

上記物件は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及び短期借入金140,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,145,098千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 ……普通株式11,192,800株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数 ……普通株式 117,731株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

|            |            |
|------------|------------|
| ・株式の種類     | 普通株式       |
| ・配当金の総額    | 100,732千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 18円        |
| ・基準日       | 平成27年2月28日 |
| ・効力発生日     | 平成27年5月28日 |

###### ② 配当金支払額等

|            |            |
|------------|------------|
| ・株式の種類     | 普通株式       |
| ・配当金の総額    | 61,558千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 5.5円       |
| ・基準日       | 平成27年8月31日 |
| ・効力発生日     | 平成27年11月2日 |

###### ③ 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

|            |            |
|------------|------------|
| ・株式の種類     | 普通株式       |
| ・配当金の総額    | 83,063千円   |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 7.5円       |
| ・基準日       | 平成28年2月29日 |
| ・効力発生日     | 平成28年5月30日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 23,384千円 |
| 未払事業所税  | 7,836千円  |
| 賞与引当金   | 61,014千円 |
| ポイント引当金 | 10,745千円 |
| 返品調整引当金 | 7,229千円  |
| 減損損失    | 2,251千円  |
| 資産除去債務  | 87,074千円 |
| 商品評価損   | 4,547千円  |
| その他     | 13,258千円 |

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰延税金資産合計 | <u>217,343千円</u> |
|----------|------------------|

### 繰延税金負債

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 資産除去債務に対応する資産 | <u>△50,300千円</u> |
|---------------|------------------|

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰延税金負債合計 | <u>△50,300千円</u> |
|----------|------------------|

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 繰延税金資産の純額 | <u>167,043千円</u> |
|-----------|------------------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

平成28年2月29日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金  | 1,085,834        | 1,085,834   | —           |
| (2) 売掛金     | 167,388          | 167,388     | —           |
| (3) 敷金及び保証金 | 925,601          | 902,042     | △23,559     |
| 資産計         | 2,178,824        | 2,155,265   | △23,559     |
| (1) 買掛金     | 37,352           | 37,352      | —           |
| (2) 短期借入金   | 413,338          | 413,338     | —           |
| (3) 未払金     | 177,510          | 177,510     | —           |
| (4) 未払法人税等  | 271,321          | 271,321     | —           |
| (5) 長期借入金※  | 360,269          | 360,017     | △251        |
| 負債計         | 1,259,791        | 1,259,540   | △251        |

※ 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定され

る利率で割引いた現在価値により算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 310.81円 |
| 1株当たり当期純利益 | 72.07円  |

(注) 当社は、平成27年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年3月18日開催の取締役会に基づき、以下のとおり子会社を設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社では、中長期にわたる持続的な事業成長のために、国内とともに、海外においてもリユースビジネスを展開していくことを検討しております。このたび、消費市場が成長しているタイにおいて、リユースビジネスを展開するために、現地法人を設立することとしました。

(2) 子会社の概要

- ① 商号 Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.
- ② 所在地 タイ国バンコク
- ③ 代表者 野坂英吾（当社代表取締役社長）
- ④ 事業内容 リユースショップの運営等
- ⑤ 設立時期 平成28年3月24日
- ⑥ 決算期 11月末日
- ⑦ 資本金 4百万タイバーツ（約13,280千円）
- ⑧ 出資比率 当社約49%  
現地のコンサルティング会社3社による出資51%

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の数値は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月22日

株式会社トレジャー・ファクトリー 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 佐 渡 一 雄 ⑩  
監査役 (社外監査役) 石 川 博 康 ⑩  
監査役 (社外監査役) 金 野 栄太郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第21期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり配当金を7.5円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 7.5円

総額 83,063,017円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業拡大に伴う従業員の増加を見据えるとともに、より一層の業務の効率化を図るため、本店機能に移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都足立区から東京都千代田区に変更するものであります。本変更は、附則により平成28年7月2日をもって効力を生じることとし、効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款                                                   | 変 更 案                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>足立区</u><br>に置く。<br><br>(新設) | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u><br>に置く。<br><br><u>附則</u><br><u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成28年7月2日の本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後にこれを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの強化のために、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| みやもと くみこ<br>宮本 久美子<br>(昭和45年3月1日生) | 平成12年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所<br>平成20年1月 同所 パートナー弁護士就任<br>平成23年4月 株式会社ミサワ社外監査役(現任)<br>平成28年1月 和田倉門法律事務所設立<br>マネージングパートナー<br>弁護士就任(現任) | 0株                |

- (注) 1. 宮本久美子氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項の内容
- ① 宮本久美子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - ② 同氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - ③ 当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役金野栄太郎氏が任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| このの えいたろう<br>金野 栄太郎<br>(昭和34年6月30日生) | <p>平成4年4月 朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社</p> <p>平成7年3月 公認会計士登録</p> <p>平成8年12月 このの公認会計士事務所（現税理士法人のぞみ会計社）設立</p> <p>平成12年4月 株式会社エフピー・フィールディング（現株式会社のぞみキャピタルマネジメント）代表取締役</p> <p>平成18年10月 東陽監査法人代表社員（現任）</p> <p>平成19年5月 東陽監査法人理事</p> <p>平成20年5月 当社監査役（現任）</p> <p>平成24年9月 東陽監査法人理事待遇</p> <p>平成25年9月 株式会社のぞみリアルエステート設立、代表取締役（現任）</p> <p>平成26年8月 東陽監査法人理事（現任）</p> | 0株                |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項の内容

- ① 金野栄太郎氏は、社外監査役候補者であります。
- ② 同氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社との利害関係がなく、東陽監査法人の理事を務めるなど会社の監査業務に精通しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ③ 同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。



- ④ 同氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ⑤ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                    | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| のぐち あきら<br>野口 晃<br>(昭和26年7月29日生) | 昭和52年6月 株式会社中村屋家電販売<br>入社<br><br>昭和59年12月 家電販売、修理店を個人<br>創業<br><br>平成2年9月 有限会社ケーヨーテクノ<br>(現株式会社ケーヨーテ<br>クノ) 設立、代表取締役<br>社長<br><br>平成14年8月 同社を株式会社に改組<br>し、株式会社ケーヨーテ<br>クノを設立、代表取締役<br>社長 (現任) | 0株                |

(注) 1. 補欠監査役候補者は株式会社ケーヨーテクノの代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間に、店舗の内装工事・設備工事等の取引関係があります。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項の内容

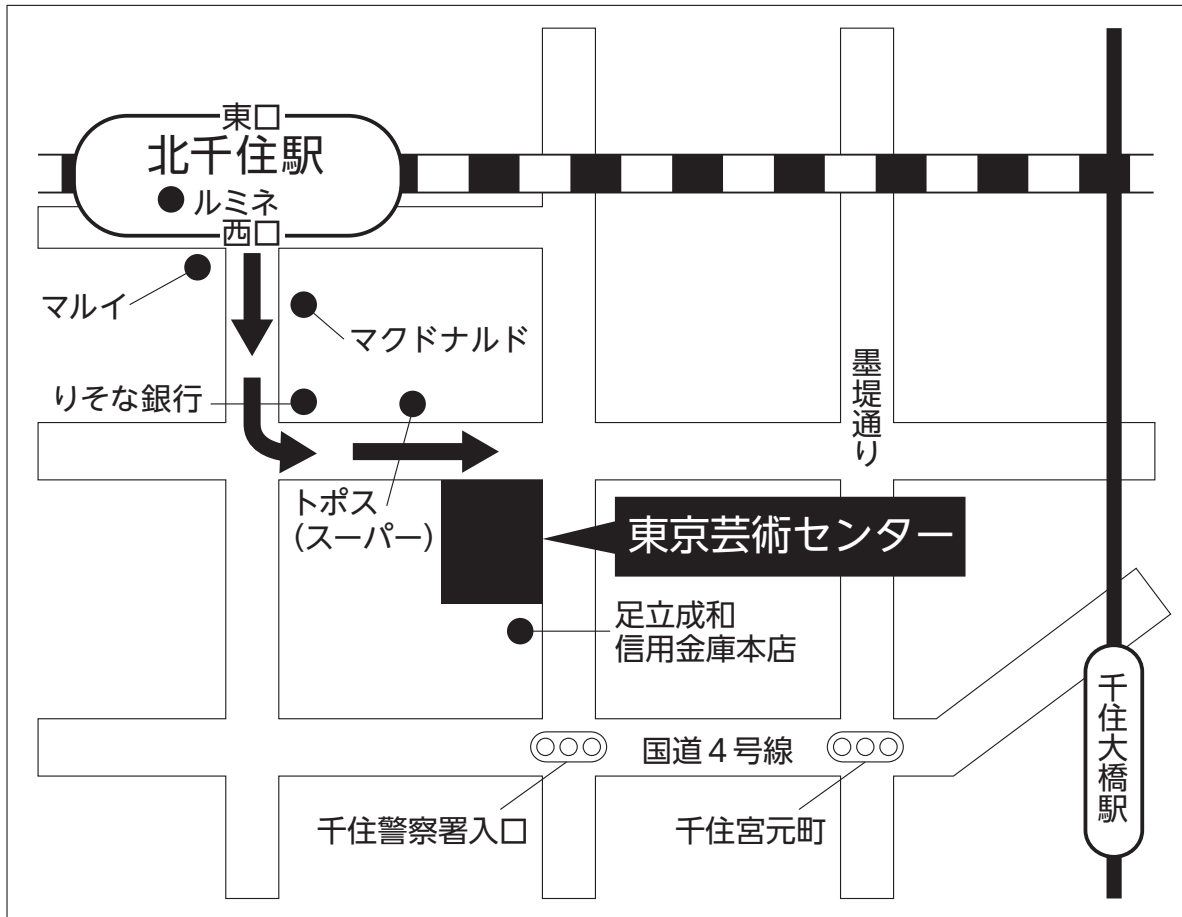
- ① 野口晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 同氏につきましては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待できるため、選任をお願いするものであります。
- ③ 当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都足立区千住一丁目四番一号  
東京芸術センター 21階 天空劇場  
TEL 03-5354-4388



● J R 常磐線・東武伊勢崎線・つくばエクスプレス 北千住駅 徒歩約7分

● 東京メトロ日比谷線・千代田線 北千住駅 徒歩約7分

● 京成本線 千住大橋駅 徒歩約10分

※ 当会場には駐車場が十分にございませので、お車でお越しの際はご注意ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。